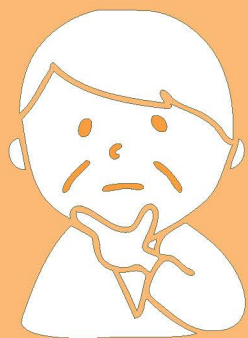


住まいの終活 始めませんか？



施設に入るかも…

子どもが家を出て
戻る予定がない

子どもに迷惑を
かけたくない

自分が亡くなった
後の家が心配…



家族や地域に迷惑をかけないためには、

今の準備が大切です。

空き家は、放っておくとたちまち劣化し、資産価値が下がったり
ご近所に迷惑をかけたりするかもしれません。
今のうちに住まいの未来を考えて、しっかり準備を始めましょう。



「住まいのエンディングノート」

を活用しよう！

Q 住まいのエンディングノートとは

家・土地の情報や将来の希望を整理し、
住まいの将来のことを家族で話し合う
きっかけをつくるツールです。

QR を読み取って印刷し、
書き込んでみましょう！



国土交通省等作成

※ 印刷が難しい方には用紙をお渡しします。定住推進課へお問い合わせください。

今からできること

できたものからチェック欄に ☒ をつけていきましょう。



☐ 家族で話し合い

家の将来について決めずに相続すると、放置しがちになります。事前に家族で話し合い、意見を共有しましょう。



☐ 家の撮影

長く住んでいた家にはたくさんの思い出があります。家の外観や部屋の現状を写真に残し、価値や状態を記録しておきましょう。

☐ 不動産情報の整理

所有する土地や建物の資料を整理し、相続人に保管場所を教えるおきましょう。

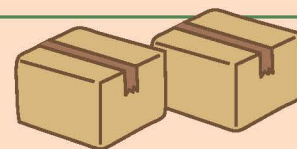


☐ 登記の確認

登記内容が現状に合っているか確認し、不備を解消しましょう。

☐ 家財の整理

将来、遺族が困らないよう、必要なものと不要なものを仕分けし、少しずつ整理を始めましょう。



☐ 遺言

家をどうしたいのか、誰に継がせたいのか等、自身の希望を明確に伝えるため、遺言書を作成しましょう。



☐ 相続登記

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。

自分の代で登記を最新の状態にし、相続トラブルを防ぎましょう。

☐ 専門家に相談

相続や登記については、弁護士や司法書士などの専門家に相談し、正しい情報を得ましょう。

<問い合わせ先>

多可町役場
定住推進課

お気軽にご相談ください



0795-32-4776

月～金 8:30～17:15